

議員だより 2016年1月マイナンバー特集号 かりの光昭後援会



いわき市石森2丁目2-11 携帯電話 090-7564-3253
自宅電話・FAX 23-3538
E-mail karino@karino-m.jp P http://karino-m.jp

危険がいっぱいマイナンバー いわきで9,446通未交付

昨年9月3日マイナンバー法と個人情報保護法を改正する一括法案が成立しました。

マイナンバー制度は、12桁の個人番号を付番し活用することで、社会保障分野や税分野等の複数の機関に存在する個人の情報を国や地方自治体等が一元管理をし、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、導入するとされています。しかし、これらのメリットよりもデメリットの方が大きいものがあります。

1月17日現在で、福島民報の調査では、通知カードがいわき市で9,446通（未交付率6.5%）が未交付となっており、3月までの保管期間となっています。



私生活情報まで、国等に管理され、プライバシーがなくなる恐れが

マイナンバーを健康診断や予防接種情報及び健康保険証機能持たせ、個々人の病歴及び服薬履歴が一括して管理されることとなります。これは、出生前から死亡まで生涯の健康情報を国家が一元管理する仕組みの第一歩であり、戦前に行われたような徴兵検査にも利用することが可能となります。

さらに、預金口座に止まらず、徐々に民間分野にも開放し、戸籍や健康保険証、診察券、運転免許証、医師免許、教員免許、学歴証明、買い物のポイントカード、クレジットカード、キャッシュカード、パスポートなど、官民あらゆる分野の個人情報を1枚のカードにまとめる「ワンカード化」をめざしています。



これが実現されれば、日常生活品や図書等の購入履歴もチェックが可能となります。また、血縁関係の情報や病歴、学歴、資格取得歴などが明らかとなり、思想のチェックが可能となり、個人のプライバシーはなくなる恐れがあります。

家族のプライバシーも管理

個人情報の流出による被害が増大する恐れが

政府のマイナンバー管理体制は、個人情報を各行政機関で分散管理し、情報のやりとりは暗号化する対策が施されています。しかし、どんな情報システムでもどこかに穴がある可能性はあります。法律で罰則規定を定めても、内部情報を漏らす者、外部からの能力の高いハッカーに対しての情報流出のリスクは避けられない時代となっています。

週刊誌の記事では、「アメリカでは勝手に自分名義のクレジットカードが作られ莫大な金額を請求されたり、身に覚えのない医療サービスの請求が届いたりする被害が相次いでいる。2014年には1200万人以上のアメリカ人がなりすまし詐欺の被害にあい、被害者の30%以上が家族や親密な友人、同僚に騙されている。カネほしさに子どもが親の番号を盗んでクレジットカードを作り借金を膨らませてしまうことが良くある」と指摘しています。

膨大な経費負担を強いられる恐れが

マイナンバーのシステムを売る IT 企業では、官民あわせたシステム販売の市場規模は 3 兆円ともいわれています。

また、本制度の国の中心的システム構築に約 3000 億円、地方自治体が約 3000 億円程度はかかると言われていますが、これらの費用がこの程度に留まるかさえも定かでない上に、政府として責任ある効果の説明は全くなされませんでした。「より公平な社会保障の実現」を名目としながら、巨大な「IT ハコモノ」となる可能性が極めて高いシステムであると指摘もされています。今後、地方自治体においても財政負担が重くのしかかることも予測されます。

いわき市においても、社会保障・税番号制度導入に係るシステム構築・改修費等の費用は平成 26 年度及び平成 27 年度合わせて、約 5 億円となっております。このうち約 8500 万円が市の独自負担となっております。

システム以外にも各種申請書類の新様式化に向けての経費もかかってきます。

また、この制度の周知にむけての各種会議及び研修に係る経費など、制度の改正ごとにコストがかかり、地方自治体の自己負担が増え、コストは自己増殖をする仕組みとなっていることが、懸念されるどころです。

国及び市の負担が増えていけば、医療・福祉・教育等にかかる予算が削られる恐れがでてきます。

まとめ

7 月上旬、いわき市民に「マイナンバー制度に加入するのに 1 人 10 万円くらいかかる」との不審電話ありました。マイナンバーを口実に、なりすまし詐欺の被害に遭う確率は高くなり、預貯金やクレジットなどとマイナンバーが連動していたら大きな被害をうけることは間違いありません。

外国でも番号制度を導入していますが、日本のように、法律で国民に番号を付けて全員強制、生涯不変・官民共通利用の番号制度を導入し、いくつもの情報を束ねるといような制度は、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ロシアではありません。

世界では、なりすまし詐欺で被害が大きくなっていることで、共通番号制度は見直しが行われる流れとなっており、時代に逆行するものであります。

市民にはメリットよりデメリットが大きい制度であり、周知不足・準備不足の状況の中で、マイナンバーを通知し、自治体での適用の拡大をはかれば、番号の目的外収集や漏えい、当該制度に便乗した詐欺行為等、相当の社会的混乱を招来するおそれが高いと言わざるを得ません。

12 月に市民全員に「通知カード」が発送されました。1 月 1 日からは「個人番号カード」が個人の申し出により、いわき市で交付が受けられます。

「個人番号カード」の申請は任意です。近い将来多くの問題が出るのが予想されるこのカードについては、当面は、申請しない方がいいと思います。